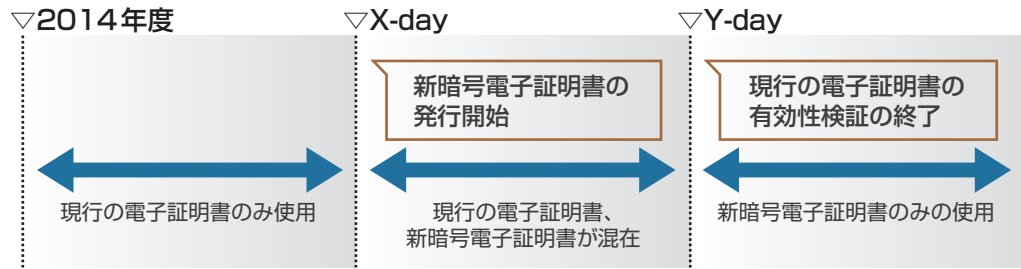


電子証明書の移行スケジュール

移行スケジュールの日程は各電子証明書ごとに異なります。



X-day

認証局において新暗号電子証明書への切替が行われ、新暗号電子証明書の新規発行が開始される日

Y-day

現行の電子証明書の有効性検証が終了し、新暗号電子証明書のみ使用となる日

各電子証明書の X-day と Y-day

| | X-day (新暗号電子証明書の発行開始日) | Y-day (現行の電子証明書の利用期限) |
|------------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 司法書士電子証明書 | 平成26年10月14日 | 現行の電子証明書の有効期間が満了する日 |
| 土地家屋調査士電子証明書 | 平成26年10月14日 | 平成27年2月下旬 |
| 行政書士電子証明書 | 平成26年10月14日 | 現行の電子証明書の有効期間が満了する日 |
| 商業登記に基づく電子証明書 (法人代表者の証明書) | 平成26年12月15日 | 現行の電子証明書の有効期間が満了する日 |

■ご注意

- X-day 以前に発行された現在の電子証明書は証明事項の変更、休止、廃止の場合を除き、有効期間満了日まで使用できます。
- ICカードの土地家屋調査士電子証明書は、新認証局への移行が行われるため、有効期限が平成27年2月下旬以降であっても平成27年2月下旬に全て失効される予定です。

新旧証明書と電子認証キットのバージョンアップの要否

| | 現行の電子認証キット | | | 新暗号対応の電子認証キット | | |
|----------|-----------------------|------|----------------|-----------------------|------|----------------|
| | PDF署名 (PKCS#7署名含む) | 署名検証 | 電子証明書 有効性検証 | PDF署名 (PKCS#7署名含む) | 署名検証 | 電子証明書 有効性検証 |
| 現行の電子証明書 | Ydayまで ○ | △ ※1 | △ ※1 | ○ ※2 | ○ ※2 | ○ ※2 |
| 新暗号電子証明書 | × | × | × | ○ | ○ | ○ |

※1 司法書士電子証明書、行政書士電子証明書については現在の電子証明書の有効期間まで、土地家屋調査士電子証明書については平成27年2月の失効までの間はPDF署名及び署名検証、電子証明書有効性検証が可能予定です。商業登記に基づく電子証明書は平成26年12月15日以降、PDF署名、PKCS#7形式署名とも可能ですが、署名検証、電子証明書有効性検証はできません。詳しくはQ&AのQ2をご覧ください。

※2 Ydayまで

- 平成26年10月以降発行される新暗号電子証明書をご利用になるためには、電子認証キットのバージョンアップが必要となります。
- 登記・供託オンライン申請システムへの送信時に付与するXML署名については、電子認証キットにおいて装備はしていませんが、新暗号電子証明書をご利用になるためには、基本的には電子署名・検証ソフトの新暗号対応が必要となります。

バージョンアップ内容

①新暗号電子証明書対応

新暗号電子証明書を用いて電子署名したり、有効性確認ができるように対応しました。

②オンライン申請データの署名検証

法務省 登記・供託オンライン申請システムにおいて、申請データに付与された申請人または代理人の署名(XML署名)を検証する機能を装備しました。代理人の異なる共同申請や連件申請を行う際、他の代理人から受け取った申請データの署名検証や証明書の有効性確認を行う場合にご利用いただけます。

③電子公文書の検証

認証済みの電子定款や登記完了証などの電子公文書に付与された署名の検証および証明書の有効性確認が行えます。

電子証明書と電子認証キットバージョンアップに関するQ&A

Q1 私は電子認証キットのバージョンアップをしないとイケないのですか？

司法書士電子証明書、土地家屋調査士電子証明書、行政書士電子証明書をご利用の方
●平成26年10月14日(火)以降(※1)、新規発行や更新発行された電子証明書をご利用になりPDF文書(注)へ電子署名を行われる場合は電子認証キットのバージョンアップが必要です。

商業登記に基づく電子証明書をご利用の方

●平成26年12月15日(月)以降、新規発行や更新発行された電子証明書をご利用になりPDF文書(注)へ電子署名を行われる場合は電子認証キットのバージョンアップが必要です。
※1 電子証明書の発行日は「電子証明書に関するお知らせ受領書」の「書類発送日」が発行日に該当します。

Q2 私の電子証明書はしばらく有効期限(※1)は来ないのですが、電子認証キットのバージョンアップをしないとイケませんか？

司法書士電子証明書、行政書士電子証明書をご利用の方
●平成26年10月14日(火)以降も現在お持ちの電子証明書の有効期限(※1)までは、従来の電子証明書と電子認証キットプラグインソフトを利用してPDF文書(注)へ電子署名を行うことができます。電子証明書自体の有効性検証やPDF文書へ電子署名後に電子署名の有効性検証を行うこともできます。更新で新電子証明書に変わった時は電子認証キットをバージョンアップしないと電子署名ができなくなります。

土地家屋調査士電子証明書をご利用の方

●平成26年10月14日(火)以降も従来の電子証明書と電子認証キットプラグインソフトを利用してPDF文書(注)へ電子署名を行うことができます。平成27年2月下旬の現電子証明書の失効までの間、現行電子認証キットで電子証明書自体の有効性検証を行うことができ、PDF文書へ電子署名後に電子署名の有効性検証を行うことができる予定です。更新で新電子証明書に変わった時は電子認証キットをバージョンアップしないと電子署名ができなくなります。

商業登記に基づく電子証明書をご利用の方

●平成26年12月15日(月)以降も従来の電子証明書と電子認証キットプラグインソフトを利用してPDF文書(注)へ電子署名を行うことができます。ただし、電子証明書自体の有効性検証を行うことはできません。そのため、PDF文書へ電子署名後に電子署名の有効性確認を行うこともできません(改ざんの有無の検証は可能です)。更新で新電子証明書に変わった時は電子認証キットをバージョンアップしないと電子署名ができなくなります。

※1 電子証明書の有効期限の確認は電子認証キットの「電子証明書の内容と有効性の確認」ボタンから行うことができます。

Q3 私は電子認証キットを電子署名の検証用として利用していますが、バージョンアップをしないとイケませんか？

●相手先が新暗号電子証明書を利用して電子署名したPDF文書(注)の電子署名検証を行うためには電子認証キットのバージョンアップが必要です。司法書士電子証明書、行政書士電子証明書については、現行の電子証明書で署名された場合、現行の電子認証キットでPDF文書(注)の電子署名検証は可能です。商業登記に基づく電子証明書については、現行の電子証明書で署名された場合、平成26年12月15日以降はPDF文書(注)の電子署名検証はできなくなりますので、電子認証キットのバージョンアップが必要です。

Q4 AcrobatやSkyPDFはそのまま利用していいのでしょうか？

●PDF文書(注)へ電子署名を行う際に利用されているAcrobatやSkyPDFは、電子認証キットのバージョンアップが必要な場合もそのままご利用いただけます。電子認証キットのバージョンアップ後、初回起動時にプラグインソフトの入れなおしと初期設定が自動的に行われます。

Q5 私は電子認証キットを法人認証カード(※1)の確認用(休止用)として利用していますが、バージョンアップをしないとイケませんか？

●平成26年12月15日(月)以降、新規発行や更新発行された法人認証カードの電子証明書内容確認、有効性検証や休止処理を行なうためには電子認証キットのバージョンアップが必要です。現在ご利用の法人認証カードについても電子証明書内容確認はできますが、有効性検証や休止処理はできなくなりますので、電子認証キットのバージョンアップが必要となります。
※1 株式会社リーガル/日本電子認証株式会社が提供している法人認証カードサービス(電子認証登記所が発行する電子証明書をICカードに格納するサービス)。

Q6 私は電子認証キットを商業登記に基づく電子証明書(法人代表者の電子証明書)の申請、取得、有効性確認用に利用していますが、バージョンアップをしないとイケませんか？

●平成26年12月15日(月)以降、商業登記に基づく電子証明書の発行のための鍵ペアと申請情報ファイルを作成し、電子証明書をダウンロードするためには電子認証キットのバージョンアップが必要です。平成26年12月12日(金)以前に申請した場合も、電子証明書のダウンロードや有効性検証や休止処理が平成26年12月15日(月)以降に行われる場合は電子認証キットのバージョンアップが必要です。

Q7 私が使っている電子認証キットはPRO(プロ)ですかSTD(スタンダード)ですか？

●電子認証キットのアイコンをダブルクリックして立ち上げ、ソフトウェア上部に表示されているタイトルをご覧ください。電子認証キットのプラグインソフトを利用してPDF文書(注)に電子署名を行ったり、電子署名の検証をされている方はPRO(プロ)をご利用いただいております。電子証明書の内容確認や商業登記に基づく電子証明書(法人代表者の電子証明書)の申請、取得、有効性検証のみ行っている方はSTD(スタンダード)をご利用いただいております。ご不明な際は弊社までお問い合わせください。

(注) PDF形式で作成された電子定款、電子委任状、電子議事録、本人確認情報、調査報告書等

バージョンアップ開始時期 平成26年9月17日(水) (オンライン決済開始、CD-ROM出荷開始)

※商業登記に基づく電子証明書(法人代表者の証明書)の新暗号電子証明書発行は12月15日(月)から開始されます。バージョンアップ開始時点では新暗号電子証明書発行機能に対応していませんが、平成26年12月12日頃に追加自動バージョンアップを行い対応する予定です。

| バージョンアップ料金とご注文方法 | 製品 | ご注文方法 | 価格(税込・送料込) | お申込方法 |
|------------------|-------------|-------------|---|---|
| | PROバージョンアップ | オンライン決済(特価) | 4,860円 | 下記URLよりお申込ページへアクセスできます。お申込ページにて「アクセスパスワード:(郵送のご案内をご確認ください)」と必要事項をご記入の上、ご注文・クレジットカード決済を行ってください。クレジット決済後、商品をダウンロードいただけます。 リーガル電子認証キット 検索 http://www.legal.co.jp/products/denshi/denshi_1.html |
| | | FAX注文(通常価格) | 5,940円 | |
| STDバージョンアップ | FAX注文(通常価格) | 3,780円 | 裏面のFAX注文書に必要事項を記載の上FAXにてお送りください。FAX到着後5営業日以内に発送します。ご請求書を同封しておりますので商品到着後2週間以内にお振込みください。 ※FAXでのお申込みは本ご案内状到着後より随時受付をしております。 | |

バージョンアップ料金とご注文方法

※STDからPROへグレードアップをご希望の場合は、PROバージョンアップ版をお申込みください。